

お知らせ

平成 29 年 5 月 12 日

個人情報保護法相談ダイヤル等の設置について

個人情報保護委員会は、本年 5 月 30 日より、個人情報及び匿名加工情報の取扱いに関する監督並びに苦情の申出についての必要なあっせん及びその処理を行う事業者への協力に関する事務をつかさどることとなるとともに、個人情報の適正かつ効果的な活用を推進するため、現在、当委員会に設置している「個人情報保護法質問ダイヤル」を下記 1 のとおり改組することといたしました。

また、同日より、行政機関非識別加工情報の取扱いに関する監視及び独立行政法人等非識別加工情報の取扱いに関する監督に関する事務をつかさどることとなるため、当委員会に行政機関非識別加工情報及び独立行政法人等非識別加工情報の提供の円滑な運用を確保するための総合的な案内所を設置し、下記 2 のとおり専用ダイヤルを設けることといたしました。

記

- 1 名 称：個人情報保護法相談ダイヤル
電 話 番 号：03-6457-9849
受 付 時 間：9:30～17:30（土日祝日及び年末年始を除く。）
運 用 開 始 日：平成 29 年 5 月 30 日
取 扱 内 容：個人情報保護法等の解釈及び個人情報保護制度に係る一般的な照会並びに苦情の申出についての必要なあっせん
- 2 名 称：行政機関等非識別加工情報に関する総合案内所
電 話 番 号：03-6457-9687
受 付 時 間：9:30～17:30（土日祝日及び年末年始を除く。）
運 用 開 始 日：平成 29 年 5 月 30 日
取 扱 内 容：国の行政機関・独立行政法人等の非識別加工情報の提供に関する制度の概要や手続等の一般的な相談